

**第3期長久手市
まち・ひと・しごと創生総合戦略
(2025-2028)**

(案)

長久手市

目 次

1	策定にあたって	1
(1)	国の動向について	1
(2)	これまでの本市の総合戦略について	1
(3)	総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の関連性	1
2	第2期長久手市まち・ひと・しごと総合戦略の検証	2
(1)	基本目標及び基本的方向	2
(2)	基本目標ごとの数値目標の達成状況	3
(3)	基本目標ごとの検証結果及び第3期総合戦略に向けた方向性	4
3	本市の第3期総合戦略	5
(1)	計画期間	5
(2)	人口ビジョンの位置づけ	5
(3)	推進体制	5
(4)	第3期総合戦略策定の方向性	6
(5)	全体の体系	7
(6)	基本目標1 役割・しごとづくり	8
(7)	基本目標2 子育て支援	12
(8)	基本目標3 観光交流	15
(9)	基本目標4 地域の魅力向上	18

1 策定にあたって

(1) 国の動向について

出生率の低下によって引き起こされる人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的として、2014（平成26）年11月に公布・施行された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、地方創生を推進してきました。また、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、デジタル技術の活用が多方面で進み、人々の生活に広く活用される段階に移行しつつあります。

こうした背景から、これまでの地方創生の取組にデジタルの力を活用して加速させるため、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、新たな5か年の総合戦略である「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を2022（令和4）年12月に策定しました。

加えて、2024（令和6）年10月には「新しい地方経済・生活環境創生本部」を設置し、地方創生の取組を強化していくところです。

(2) これまでの本市の総合戦略について

本市においては、2035年頃までは人口増加が続き、地方創生で掲げる課題とは逆の状況ではありますが、国や県の総合戦略を鑑み、今後の超高齢・人口減少社会の到来に備え、「一人ひとりに役割と居場所があるまちづくり」を根底に据え、第1期及び第2期長久手市総合戦略を策定しました。

第3期総合戦略については、「第6次長久手市総合計画」で描く将来像の実現を目指し、国及び県の総合戦略を勘案した計画として策定し、地方創生を推進します。

■第1期長久手市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015～2019）

■第2期長久手市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020～2024）

■第3期長久手市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2025～2028）【今回策定】

(3) 総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の関連性

総合計画については、本市の最上位計画として各分野をまたがる計画となっており、各個別計画と連動しています。

本総合戦略は、総合計画の基本計画のうち、地方創生の取組に特化したものを抜粋し、まち・ひと・しごと創生法第10条第1項に基づき策定するものです。

2 第2期長久手市まち・ひと・しごと総合戦略の検証

(1) 基本目標及び基本的方向

第2期長久手市まち・ひと・しごと創生総合戦略（計画期間：2020（令和2）年度～2024（令和6）年度では、目指す将来像の実現に向けて、「一人ひとりに役割と居場所があるまちづくり」を推進方針とし、4つの基本目標に基づく具体的な施策・事業に取り組んできました。

1 役割・しごとづくり

誰もが活躍できる役割・しごとをつくる

- ・市民の力を活かした新しい役割分担の仕組みをつくる
- ・「農ある暮らし」で好循環をつくる
- ・民間活力をまちづくりに活かす

子どもを通じて家族と地域の輪が広がるまちをつくる

2 子育て支援

- ・子育てしやすい環境の整備
- ・地域で支え合う子育て支援

3 地域コミュニティ・地域福祉

地域のつながりを構築し、元気に安心して暮らせるまちをつくる

- ・市民が支え合うコミュニティをつくる
- ・市民の健康寿命を延ばす

4 観光交流

地域の魅力を活かし、賑わい・活気・交流をつくる

- ・地域資源を活かした長久手の魅力とオリジナリティを創造・発信する
- ・人が集まり情報の受発信が行われる交流の場の創造

(2) 基本目標ごとの数値目標の達成状況

基本目標	数値目標	基準値	実績値	目標値 (R6)	達成度
1 役割・しごとづくり	地域で「たつせがある」と思う人の割合	33.4% (R1)	38.7% (R5)	50%	○
2 子育て支援	合計特殊出生率	1.55 (H24)	1.64 (R4)	1.6	◎
	安心して子どもを産み、育てることができるまちだと思ふ人の割合	58.8% (R1)	71.3% (R5)	65%	◎
3 地域コミュニティ・地域福祉	地域活動や行事にスタッフとして参加したことがある人の割合	18.9% (R1)	12.6% (R5)	35%	△
	健康寿命	男性80.2歳 女性85.0歳 (H27)	男性 82.8歳 女性 86.2歳 (R2)	延伸	◎
4 観光交流	観光交流者数	約340万人 (H30)	約421万人 (R5)	約370万人	◎
	地域における自慢すべき「宝」があると思ふ人の割合	42.7% (R1)	36.5% (R5)	50%	△

- 「基本目標1」について、『地域で「たつせがある」と思う人の割合』は、実績値が基準値より5.3%上昇はしましたが、目標値には届いていません。
- 「基本目標2」について、「合計特殊出生率」の実績値は、基準値より0.09上昇し、目標が達成されました。「安心して子どもを産み、育てることができるまちだと思ふ人の割合」は、基準値から12.5%上昇し、目標が達成されました。
- 「基本目標3」について、「地域活動や行事にスタッフとして参加したことがある人の割合」は、実績値が基準値より6.3%下がっています。「健康寿命」は、男女ともに延伸しているため、目標が達成されました。
- 「基本目標4」について、「観光交流者数」は、実績値が基準値より約81万人上昇し、目標値が達成されました。『地域における自慢すべき「宝」があると思ふ人の割合』は、実績値が基準値より6.2%下がっています。

【達成度の凡例】

- ◎ 実績値が、目標値 (R6) を上回っている
- 実績値が、目標値 (R6) には届いていないが、基準値よりは上昇している
- △ 実績値が、目標値 (R6) に届かず、基準値を下回っている

(3) 基本目標ごとの検証結果及び第3期総合戦略に向けた方向性

基本目標ごとの数値目標の達成状況や、施策・事業ごとのKPIの達成状況を踏まえた検証結果及び第3期総合戦略に向けた方向性は、以下のとおりです。

①基本目標1 役割・しごとづくり

- 各事業や施設で個別に実施してきた市民活動団体への支援について、効果的な連携や相乗効果を生む体制や仕組みづくりの構築が必要です。
- 地域には、障がいがある方、高齢者、外国人、子育て中の方等、様々な人が暮らしており、これらの市民にとって多様な働き方が可能となる支援を行っていくことが必要です。

②基本目標2 子ども

- 多様化・複雑化する社会のなかで、子どもたちが健やかに成長できるよう学校教育環境等を充実していくことが必要です。

③基本目標3 地域コミュニティ・地域福祉

- 「地域コミュニティ」の醸成のために、地域活動に幅広い世代の市民が参加しやすい仕組みやきっかけづくりが必要です。
- 健康維持のために、市民が気軽に外出できる環境整備のひとつとして、利便性の高い公共交通ネットワークの構築が必要です。

④基本目標4 観光交流

- 地域に誇りや愛着を持ってもらうため、体験型や交流型の要素が必要です。
- リモテラスは、施設が整備されてから利用者は年々増えているため、にぎわいや交流・つながりづくりの拠点としての更なる定着を図り、様々な分野で地域に継続的に関わってもらう関係人口を増やす取組が必要です。

3 本市の第3期総合戦略

(1) 計画期間

2025（令和7）年度から2028（令和10）年度までの4年間

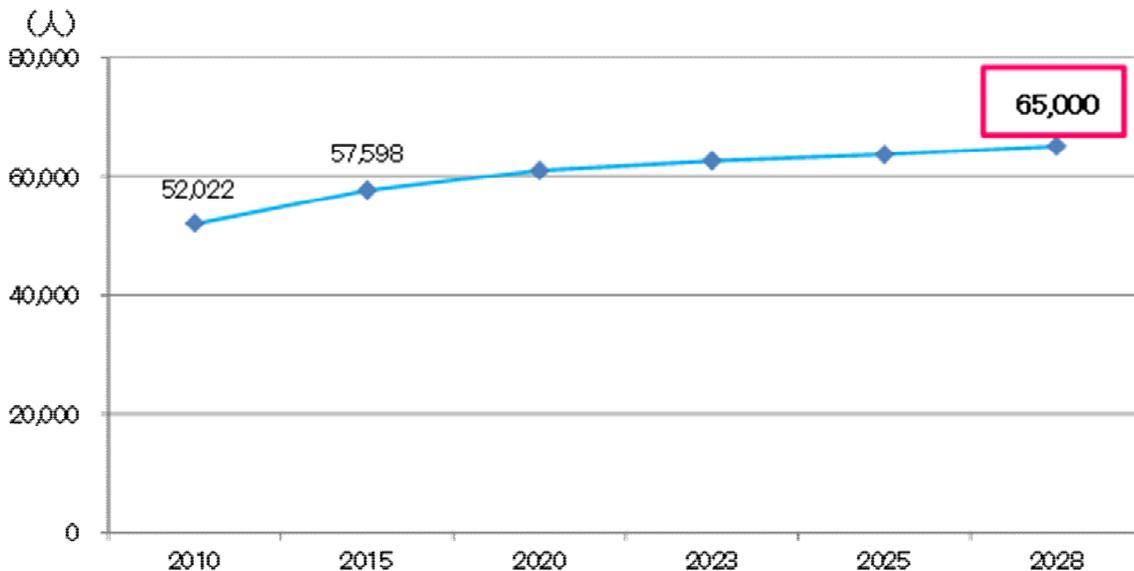
※次期総合計画の終了期間に合わせた期間とします

R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
第2期 総合戦略	第3期 総合戦略				次期 総合戦略
第6次 総合計画					次期 総合計画

(2) 人口ビジョンの位置づけ

本市では、ながくて未来図策定にあたり、2017（平成29）年3月に将来人口推計を行い、ながくて未来図においては、2028（令和10）年度の目標人口を65,000人としています。

第3期総合戦略においても、2028（令和10）年度に65,000人を目指し、戦略を推進することとします。



(3) 推進体制

PDCAサイクルを構築し効果的に推進します。基本目標ごとに数値目標、施策ごとに重要業績評価指標（KPI）を掲げ、進捗状況を把握します。検証作業については、長久手市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議にて行います。

また、検証の結果や他の分野別計画等の整合を図るため、事業の追加等を行う等の見直しを行い、必要に応じて第3期総合戦略を改訂します。

(4) 第3期総合戦略策定の方向性

本市の第3期総合戦略においては、国や愛知県の総合戦略を勘案しつつ、本市の第2期総合戦略の検証結果も踏まえ、以下のとおり「策定の方向性」を示します。

① 地域ビジョン（将来像）

幸せが実感できる共生のまち長久手
～そして、物語が生まれる～

総合計画に基づき、人と人、人と地域、人と自然、様々なものがつながり、「共生」することで、幸せを実感できるまちにし、いくつもの幸せな「物語」が、地域のいろいろなところで生まれることを目指しています。

② 推進方針の設定

「共生のまち」の実現に向けて、第3期総合戦略の推進方針として、

「一人ひとりが夢や希望を持って暮らせるまちづくり」

を設定し、各基本目標に基づく具体的な事業を進めるにあたっては、この推進方針に従って取り組んでいきます。

③ 基本目標の設定

本市第1期及び第2期総合戦略の考え方を継承・発展しつつ、国や県の総合戦略を踏まえ、以下の基本目標を設定します。

基本目標1
地域・しごとづくり

・「地域のつながりやしごとを通じて、健やかに活躍できるまちをつくる」

基本目標2
子育て支援

・「安心して子育てができ、子どもがすくすく育つまちをつくる」

基本目標3
観光交流

・「地域の様々な資源を活かし、賑わい・活気・交流をつくる」

基本目標4
地域の魅力向上

・「「安心・快適・便利」を高め地域の魅力をアップする」

(5) 全体の体系

本市の第3期総合戦略の全体の体系は以下のとおりです。目指す「将来像」の実現に向けて、「一人ひとりが夢や希望を持って暮らせるまちづくり」を推進方針とし、4つの基本目標に基づく具体的な施策・事業を展開します。

推進方針	一人ひとりが夢や希望を持って暮らせるまちづくり	
将来像	基本目標	基本的方向／主な事業
幸せが実感できる共生のまち長久手	1 地域・しごとづくり 地域のつながりやしごとを通じて、誰もが健やかに活躍できるまちをつくる	ア 市民が役割を担った地域のつながりづくり ・市民まちづくり活動支援事業 ・互助共助型コミュニティづくり支援事業 ・小学校区単位のまちづくり支援事業 ・居場所支援事業 イ 誰もが健やかに地域で活躍できる環境づくり ・多文化共生社会推進事業 ・学生まちづくり活動支援事業 ・農業振興事業 ・芸術による行政課題連携事業 ・健康づくり推進事業 ウ 地域の子カチを活かしたしごとづくり ・女性活躍推進事業 ・中小企業等支援事業
	2 子育て支援 安心して子育てができ、子どもがすくすく育つまちをつくる	ア 妊娠から出産・子育てまでの切れ目ない支援 ・産前・産後サポーター派遣事業 ・産後ケア事業（宿泊型・通所型・訪問型） ・子ども預かり事業 ・地域子育て相談事業 イ 子どもの健やかな成長を支える環境の整備 ・教育・保育施設環境向上事業 ・子ども読書環境支援事業 ・子ども芸術アウトリーチ事業 ・長久手版プレーパーク事業
	3 観光交流 地域の様々な資源を活かし、賑わい・活気・交流をつくる	ア 地域資源を活かした長久手の観光スタイルの創造・発信 ・観光戦略推進事業 ・ジブリパーク関連事業 ・古戦場公園魅力向上事業 ・文化芸術による魅力創出事業 イ 人が集まり情報の受発信が行われる交流の場の創造 ・リモテラスにぎわい創出事業 ・国際交流推進事業
	4 地域の魅力向上 「安心・快適・便利」を高め地域の魅力をアップする	ア 安心・快適な地域生活基盤の整備 ・自主防災活動支援事業 ・公共交通ネットワーク推進事業 ・公園等施設改修事業 イ デジタルを活用した住みやすさの向上 ・電子申請・電子窓口の導入・促進 ・GISの活用

(6) 基本目標1 地域・しごとづくり

「地域のつながりやしごとを通じて、誰もが健やかに活躍できるまちをつくる」

市民一人ひとりが、夢や希望を持ち、誰もが「必要とされている」ことが実感できる幸福度の高いまちを目指し、地域で活躍できる体制や仕組みづくりを推進します。

《数値目標》

数値目標	基準値	目標値
社会で役割や居場所があると思う市民の割合	38.7% 2023（令和5）年	50% 2028（令和10）年

《基本的方向》

1－ア 市民が役割を担った地域のつながりづくり

市民活動や地域活動に気軽に参加できる土壌を作り、市民同士のつながりの強化を支援します。また、個人や地域の困りごとを主体的に解決できるような体制や環境の構築をサポートします。

1－イ 誰もが健やかに地域で活躍できる環境づくり

様々な主体が様々なアプローチにより地域との関わりを持つことで、市民一人ひとりが健やかに輝くことができる場づくりを推進します。

1－ウ 地域のチカラを活かしたしごとづくり

本市の地域経済を支える中小企業の持続的な発展のため、市商工会等との連携や、販路拡大や経営革新等を支援します。また、性別や年齢などの状況にかかわらず、誰もが活躍できる多様な働き方への支援を推進します。

1-ア 市民が役割を担った地域のつながりづくり

《具体的な施策》

- 1-ア① 地域活動や市民活動に参加する動機づけとなる取組を行います。
- 1-ア② 地域の担い手づくりの推進のための人材育成に取り組めます。
- 1-ア③ 市民活動団体や市民同士のつながりを広げる機会や情報の提供に取り組めます。
- 1-ア④ 地域ごとの課題解決に向けて取り組むまちづくり組織の設置・運営を支援します。
- 1-ア⑤ 困りごとを市民が主体的に解決できるような地域づくりを推進します。

■主な事業

- ・市民まちづくり活動支援事業
- ・互助共助型コミュニティづくり支援事業
- ・小学校区単位のまちづくり支援事業
- ・居場所支援事業

指標	基準値	目標値
新たな市民活動の件数【累計】	7件 2023（令和5）年	25件 2028（令和10）年
互助共助型コミュニティ登録者数【単年】	282人 2023（令和5）年	500人 2028（令和10）年
まちづくり協議会設置数【累計】	2団体 2023（令和5）年	4団体 2028（令和10）年
居場所（拠点）登録数【累計】	4箇所 2023（令和5）年	16箇所 2028（令和10）年

1-イ 誰もが健やかに地域で活躍できる環境づくり

《具体的な施策》

- 1-イ① 多文化共生の地域づくりや国際交流意識の醸成に取り組みます。
- 1-イ② 学生の持つ若い力をまちづくりに活かすサポートをします。
- 1-イ③ 市民の力を活かして「農のある暮らし・農のあるまち」実現に取り組みます。
- 1-イ④ 文化・芸術を活用し、まちの課題解決に取り組みます。
- 1-イ⑤ 市民の健康づくりの意識向上に取り組みます。

■主な事業

- ・多文化共生社会推進事業
- ・学生まちづくり活動支援事業
- ・農業振興事業
- ・芸術による行政課題連携事業
- ・健康づくり推進事業

指標	基準値	目標値
多文化共生促進事業実施回数【単年】	5回 2023（令和5）年	7回 2028（令和10）年
大学連携事業実施件数【単年】	45件 2023（令和5）年	45件 2028（令和10）年
農地の貸し手と借り手のマッチング件数【単年】	5件 2023（令和5）年	5件 2028（令和10）年
行政課題連携事業への来場者数【単年】	1,184人 2023（令和5）年	1,500人 2028（令和10）年
健康を意識した生活をしている人の割合【単年】	74.8% 2023（令和5）年	80% 2028（令和10）年

1-ウ 地域のチカラを活かしたしごとづくり

《具体的な施策》

- 1-ウ① 市商工会等との連携や支援を通して市内中小企業及び小規模事業者のサポート体制を構築します。
- 1-ウ② 女性の活躍の場を広げるための取組を行います。
- 1-ウ③ 多様な働き方が可能となる支援体制を整えます。

■主な事業

- ・中小企業等支援事業
- ・女性活躍推進事業

■重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値
商工会会員数【単年】	917人 2023（令和5）年	980人 2028（令和10）年
女性の活躍推進について調査・取材・周知を行った件数【累計】	1件 2023（令和5）年	3件 2028（令和10）年

(7) 基本目標2 子育て支援

「安心して子育てができ、子どもがすくすく育つまちをつくる」

出産・子育てがしやすいような支援の充実を進めるとともに、子どもが健やかに成長できる環境を整えていきます。

《数値目標》

数値目標	基準値	目標値
安心して子どもを産み、育てることができるまちだと思う人の割合	71.3% 2023（令和5）年	75% 2028（令和10）年

《基本的方向》

2-ア 妊娠から出産・子育てまでの切れ目ない支援

子どもを産み育てようとする親や子育てを行っている親が、不安や孤立感、負担感を乗り越えられるよう、ライフステージに応じた切れ目ない子育て支援を実施します。

2-イ 子どもの健やかな成長を支える環境の整備

様々な可能性をもつすべてのこどもの健やかな育ちを実現するため、保育・教育環境の向上に努めます。また、学校以外でも様々な学びに触れる機会を創出します。

2-ア 妊娠から出産・子育てまでの切れ目ない支援

《具体的な施策》

- 2-ア① 妊娠、出産に対するきめ細やかな相談体制や支援を実施します。
- 2-ア② 保護者の就労形態や生活スタイルの多様化に対応した、安心して子育てできる環境を整備します。

■主な事業

- ・産前・産後サポーター派遣事業
- ・産後ケア事業（宿泊型・通所型・訪問型）
- ・地域子育て相談事業
- ・子ども預かり事業

■重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値
産前・産後サポーター派遣事業利用実人数【単年】	16件 2023（令和5）年	18件 2028（令和10）年
産後ケア事業利用延日数【単年】	53日 2023（令和5）年	128日 2028（令和10）年
地域子育て相談事業延べ相談件数【単年】	— 2023（令和5）年	480件 2028（令和10）年
子ども預かり事業延べ利用者数【単年】	1,603人 2023（令和5）年	1,200人 2028（令和10）年

2-イ 子どもの健やかな成長を支える環境の整備

《具体的な施策》

- 2-イ① 様々な社会情勢の変化に伴うニーズに対応しながら、保育・教育施設のよりよい環境づくりに取り組みます。
- 2-イ② 子どもたちの豊かな創造力や感性を育む取組を行います。

■主な事業

- ・教育・保育施設環境向上事業
- ・子ども読書環境支援事業
- ・子ども芸術アウトリーチ事業
- ・長久手版プレーパーク事業

■重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値
全児童生徒に占める不登校児童生徒の割合【単年】	3.6% 2023（令和5）年	3.0% 2028（令和10）年
児童図書の購入数【単年】	2,350冊 2023（令和5）年	2,500冊 2028（令和10）年
子ども芸術アウトリーチ事業体験者数【単年】	1,698人 2023（令和5）年	2,000人 2028（令和10）年
プレーパーク体験会の実施回数及び市民団体に対する支援の実施回数	4回 2023（令和5）年	13回 2028（令和10）年

(8) 基本目標3 観光交流

「地域の様々な資源を活かし、賑わい・活気・交流をつくる」

本市の様々な観光交流資源を活かし、賑わいと活気にあふれた、市民も来訪者も心豊かに交流できる居心地の良いまちづくりを進めます。

《数値目標》

数値目標	基準値	目標値
観光資源（施設やイベント）や交流が充実していると思っている市民の割合	24.1% 2022（令和4）年	50% 2028（令和10）年

《基本的方向》

3－ア 地域資源を活かした長久手の観光スタイルの創造・発信

歴史・自然・文化・芸術等の観光資源と市民や産業等の本市独自の地域資源を相互に関連づけながら、本市の魅力とオリジナリティを高めていきます。

3－イ 人が集まり情報の受発信が行われる交流の創造

市民はもちろん、大学生、市民団体など、多様な主体による世代を超えた新たな交流やにぎわいを創出する取組を行います。また、多様な文化的背景をもつ市民等が相互に理解し共感しあえるまちの実現目指し、国際理解・交流を促進します。

3-ア 地域資源を活かした長久手の観光スタイルの創造・発信

《具体的な施策》

- 3-ア① 市内の新たな魅力や地域資源を発掘し有機的に結びつけることで、本市独自の魅力的な観光交流を展開します。
- 3-ア② 「小牧・長久手の戦い」の歴史的な価値を広めるため、古戦場公園の東側ゾーンにガイド施設を整備します。また、本市の地域の暮らしや歴史・文化を後世に伝えるため、市内に現存する古民家を、市民が交流する場として活用するとともに、歴史民俗資料館を古戦場公園の西側ゾーンに整備します。
- 3-ア③ 文化の家を拠点として、文化芸術による本市の魅力を発信していきます。

■主な事業

- ・観光戦略推進事業
- ・ジブリパーク関連事業
- ・古戦場公園魅力向上事業
- ・文化芸術による魅力創出事業

■重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値
市内観光客数【単年】	3,727千人 2023（令和5）年	4,227千人 2028（令和10）年
ジブリパークに関する連携事業実施数【単年】	6件 2023（令和5）年	3件 2028（令和10）年
古戦場公園に整備する施設の年間来館者数【単年】	35,256人 2023（令和5）年	50,000人 2028（令和10）年
文化の家年間来館者数【単年】	481,742人 2023（令和5）年	500,000人 2028（令和10）年

3-1 人が集まり情報の受発信が行われる交流の創造

《具体的な施策》

- 3-1① 新たなつながりをつくる場であるリリモテラスにおいて、市民が主体となって賑わいを創出する取組を行います。
- 3-1② 多文化共生の地域づくりを推進するため、国際理解や国際交流の促進に取り組みます。

■主な事業

- ・リリモテラスにぎわい創出事業
- ・国際交流推進事業

■重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値
交流プログラム参加者数【単年】	6,839 人 2023（令和5）年	8,500 人 2028（令和10）年
国際交流協会が実施する多文化共生推進事業への参加者数【単年】	6,771 人 2023（令和5）年	6,800 人 2028（令和10）年

(9) 基本目標4 地域の魅力向上

「安心・快適・便利」を高め地域の魅力をアップする」

「市街化された都市」と「緑豊かな田園風景」がバランスよく共存している本市の特徴を維持し、市民が快適に安心して過ごせる環境を整え、住みやすい、住んでみたいと思うまちづくりを推進します。

《数値目標》

数値目標	基準値	目標値
住み続けたいと思う市民の割合	81.7% 2022（令和4）年	85% 2028（令和10）年

《基本的方向》

4ーア 安心・快適な地域生活基盤の整備

住み慣れた場所で心地よく暮らすことができるように、地域全体の防災力の向上や都市基盤・交通基盤等の利便性の向上を図ります。

4ーイ デジタルを活用した住みやすさの向上

市民の暮らしをより便利で快適なものにするとともに、市役所内の業務効率化を図るため、デジタル技術やデータ等を積極的に活用します。

4-ア 安心・快適な地域生活基盤の整備

《具体的な施策》

- 4-ア① 災害時に地域で助け合える環境をつくるため、地域主体の防災活動を促進します。
- 4-ア② 移動ニーズに対応した公共交通ネットワークの構築やコミュニティバスの効率的な運行を推進します。
- 4-ア③ 公園等について、利用者のニーズを把握しながら、老朽化について適切な対応を図り、市民の憩いの場を確保します。

■主な事業

- ・自主防災活動支援事業
- ・公共交通ネットワーク推進事業
- ・公園等施設改修事業

■重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値
自主防災倉庫設置数【累計】	59 地区 2023（令和5）年	64 地区 2028（令和10）年
市内公共交通の利用者数【単年】	4,615 千人 2023（令和5）年	5,317 千人 2028（令和10）年
遊具等の施設修繕件数【単年】	16 件 2023（令和5）年	17 件 2028（令和10）年

4-イ デジタルを活用した住みやすさの向上

《具体的な施策》

4-イ① 市役所に来庁しなくても様々なサービスが受けられる仕組みづくりや、市政に関する様々な情報の一元化により、市民サービスの向上を図ります。

■主な事業

- ・電子申請・電子窓口の導入・促進
- ・GISの活用

■重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値	目標値
電子申請数【単年】	19,967 件 2023（令和5）年	23,000 件 2028（令和10）年
公開型 GIS ウェブページ閲覧数【単年】	11,683 件 2023（令和5）年	13,500 件 2028（令和5）年

※GISとは

地理情報システム（GIS：Geographic Information System）。様々な情報を地理情報に重ね合わせて表示するためのシステム。